

分任支出負担行為担当官
秋田森林管理署長 尾前 幸太郎

工事(業務)名		施工(履行)場所		工事種別(業務区分)	工事(業務)概要	入札方式
吉田森林事務所新築工事設計業務		秋田県仙北市西木町桧木内字吉田91-2外		建設コンサルタント (建築士事務所)	吉田、宮田森林事務所既存解体 68m2、102m2外 吉田森林事務所庁舎ほかの新築32m2外	一般競争入札
予定価格(税抜き)	調査基準価格(税抜き)	契約年月日	契約相手方の商号又は名称及び住所			
4,430,000円	—	令和 3年11月 8日	秋田県秋田市旭北錦町3番14号 (株)小野建築研究所			
契約金額(税抜き)	工事(業務)着手の時期	工事完成(業務完了)の時期				
2,940,000円	令和 3年11月	令和 4年 1月				

- 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第73条の規定に基づく競争参加資格
別添「入札公告」のとおり
- 競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由
別紙「競争参加資格確認結果書」(別添1)のとおり
- 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
別紙「入札執行調書」(別添2)のとおり
- 予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳
別紙「施業経費積算内訳書」(別添3)のとおり

東北森林管理局

[森林管理局へようこそ](#)[報道・広報](#)[森林管理局の仕事](#)[公売・入札情報等](#)[リンク集](#)[ホーム](#) > [公売・入札情報](#) > [署等の各種入札公告等](#) > [一般競争入札一覧（秋田森林管理署）](#) > [吉田森林事務所新築工事設計業務](#)[入札公告](#)

吉田森林事務所新築工事設計業務

令和3年9月15日
分任支出負担行為担当官
秋田森林管理署長 尾前 幸太郎

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

1.入札公告

[入札公告\(PDF：158KB\)](#)

2.配付資料

- [\(1\) 入札説明書\(PDF：226KB\)](#)
- [\(2\) 仕様書\(PDF：116KB\)](#)
- [\(3\) 東北森林管理局競争契約入札心得\(PDF：292KB\)](#)
- [\(4\) 業務請負契約書（案）\(PDF：61KB\)](#)
- [\(5\) 積算内訳書\(PDF：34KB\)](#)
- [\(6\) 位置図等\(PDF：1,886KB\)](#)
- [\(7\) 別紙様式1・2・3・5\(PDF：251KB\)](#)

本公告に係る業務請負契約における契約約款は、以下からダウンロードしてください。

[国有林野事業業務請負契約約款\(PDF：235KB\)](#)参考：東北森林管理局ホームページ掲載場所（[ホーム](#) > [公売・入札情報](#) > [各種要領及びマニュアル](#)）

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は本公告日とすることとしますのでご承知おきください。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当ホームページの「[発注者綱紀保持に関するお知らせ](#)」をご覧ください。

お問合せ先

秋田森林管理署

ダイヤルイン：018-882-2311

FAX番号：018-882-2614

公式SNS



関連リンク集

林野庁
トップページへ

東北森林管理局

住所：〒010-8550 秋田県秋田市中通5丁目9番16号
電話：018-836-2014（代表）
法人番号：4000012080002

ご意見・お問い合わせ

アクセス・地図

[サイトマップ](#) [プライバシーポリシー](#) [リンクについて・著作権](#) [免責事項](#)

Copyright : TOHOKU Regional Forest Office

入札公告

次のとおり一般競争入札(政府調達対象外)に付します。

令和3年9月15日

分任支出負担行為担当官

秋田森林管理署長 尾前 幸太郎

1 業務の概要

- (1) 業務名 吉田森林事務所新築工事設計業務
- (2) 履行場所 秋田県仙北市西木町下桧木内字吉田 91-2
- (3) 業務内容 吉田森林事務所既存庁舎、車庫倉庫並びに宮田森林事務所既存庁舎の解体及び吉田森林事務所庁舎ほかの新築工事設計業務一式(業務仕様書のとおり)
- (4) 履行期限 契約締結日の翌日から令和4年1月28日まで
- (5) 本業務は、入札を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札に代えることができる。

2 競争参加資格要件等

- (1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 入札時において有効な令和3・4年度の東北森林管理局における「測量・建設コンサルタント業務」の「建築士事務所」に係るA等級、B等級又はC等級の一般競争参加資格の認定を受けていること。
なお、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北森林管理局長の一般競争参加資格の再認定を受けていること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の規定に基づく一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を有していること。
- (5) 東北森林管理局管内(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県)に本店・支店又は営業所を有する者であり、対象営業区域を秋田県として登録していること。
- (6) 平成18年4月1日以降元請けとして、以下に示す同種業務を実施した実績を有すること(設計共同体(「建設コンサルタント等業務における共同設計方式の取扱いについて」(平成11年5月24日付け11林野管第84号林野庁長官通知)に基づく設計共同体をいう。以下同じ。)の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。))。

なお、各森林管理局・署等が発注した国有林野事業における建設工事に係る調査、測量及び設計の請負業

務(測量・建設コンサルタント等資格に基づくものに限る。以下「調査等業務」という。)の実績を有する者において、「国有林野事業における建設工事に係る調査等業務成績評定要領」(平成22年3月18日付け21林国管第106号林野庁長官通知)第6に規定する業務成績評定結果の通知を受けている場合は、その評定点が60点未満のものは実績として認めない。

設計共同体にあつては、すべての構成員が上記の基準を満たす業務実績を有すること。

同種業務又は類似業務：当該施設と同規模程度以上の設計業務で下記のア～オを満たす設計業務（ア～オは同一業務とする。）

ア. 建物用途	庁舎・車庫・倉庫等	イ. 構造	木造
ウ・階数	1階以上	エ. 面積	新築77㎡以上、解体102m ² 以上
オ. 設計内容	庁舎等新築設計業務及び既存庁舎等、車庫倉庫の解体工事設計業務		

(7) 本業務の実施にあたり、管理技術者を配置できること。

なお、管理技術者にあつては次のア及びイいずれの基準も満たす者とする。

ア. 一級建築士又は二級建築士の資格を有する者で、建築士法第22条の2に定める期間内に同条に定める定期講習受講していること。

イ. 平成18年4月1日以降に完了又は引き渡し完了した、上記(6)に掲げる業務において管理技術者、担当技術者として経験を有する者。ただし、各森林管理局・署等が発注した設計等業務であつて、かつ、業務成績評定を受けている場合は、その評定点が60点未満のものは実績として認めない。

ウ. 入札公告日時点で申請者と直接的な雇用関係があること。

(8) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札までの期間に、東北森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」(昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知。以下「指名停止措置要領」という。)に基づく指名停止を受けていないこと。

(9) 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。(入札説明書参照)

(10) 各森林管理局・署等が発注した設計等業務にあつては、次のすべての事項を満たしていること。

ア. 令和元年度から令和2年度の過去2年度に完成・引渡しが完了した設計等業務の実績がある場合においては、当該業務に係る業務成績評定点合計の平均が60点未満でないこと。

イ. 令和2年4月1日以降に、調査基準価格を下回る価格をもって契約し完成・引渡しが完了した調査等業務がある場合においては、当該業務成績評定点が60点未満でないこと。

ウ. 設計協共同体にあつては、当該設計共同体の実績及び業務成績評定点とし、当該設計共同体としての実績がない場合は、実績のあるすべての構成員が上記の要件を満たしていること。

(11) 当該業務の入札説明書及び見積りに必要な図書等を電子入札システムからダウンロードしない者又は発注者の指定する方法(CD-R等による配布等)での交付を受けていない者は入札参加を認めない。

(12) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について(平成20年3月31日付け19東経第178号局長通知)に基づき、警察当局から当局長(署長、支署長含む)に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準じるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 競争参加資格の確認等

(1) 本競争の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い申請書及び資料(以下「申請書等」という。)を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有

無について、確認を受けなければならない。

設計共同企業体についても同様に申請書等を提出するほか、協定書を提出し確認を受けるものとする。

(2) 申請書等の提出期間、場所及び方法

ア 申請書等の内容

申請書等は、電子入札システムにより提出すること。

ただし、電子入札システムによりがたい者で発注者の承諾を得た場合は、下記イの場所へ郵送等(配達証明ができるものに限る。以下同じ。)又は持参により提出すること。

イ 提出期間

令和3年9月16日(木)から令和3年10月1日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日(以下「休日等」という。)を除く。)の午前9時00分から午後5時00分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

ウ 提出場所

〒019-2601 秋田県秋田市河辺和田字和田 156-3

秋田森林管理署 総務グループ

電話：018-882-2311

なお、詳細は入札説明書による。

(3) 申請書等は、入札説明書により作成すること。

(4) 上記(2)に規定する期限までに申請書等を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は本競争に参加できない。

4 入札手続等

(1) 担当部署

〒019-2601 秋田県秋田市河辺和田字和田 156-3

秋田森林管理署 総務グループ

電話：018-882-2311

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

入札説明書等は、電子入札システムにより交付するものとし、下記の期間内に電子入札システム内の「入札説明書等ダウンロードシステム」の「案件一覧表示」から入札説明書等の必要な情報を入手すること。

ただし、やむを得ない事情等により発注者の承諾を得て紙入札による場合は、下記のア及びイにおいて交付する。なお、紙入札による場合は、発注者の指示する方法で交付するので、担当部署にその旨を申し出ること。

ア 交付期間

公告の日から令和3年10月27日(水)まで

イ 交付場所

上記3(2)と同じ場所。

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等による提出は認めない。

ア 電子入札システムによる入札の締め切りは、令和3年10月27日(水)午後4時00分とする。ただし、電子入札システムによる入札の受付開始の時期は、令和3年10月25日(月)午前9時00分からとする。

- イ 紙入札により入札する場合は、令和3年10月28日(木)午前10時00分までに秋田森林管理署会議室へ入札書を持参すること。
- ウ 開札は、令和3年10月28日(木)午前10時00分に秋田森林管理署会議室において行う。ただし、入札及び開札日時に変更がある場合には、変更公告、競争参加資格確認通知書等により変更後の日時を通知する。
- エ 紙入札方式による競争入札への参加に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

5 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

免除。

イ 契約保証金

請負代金の10分の1以上を納付する。

ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)の保証をもって、契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(3) 積算内訳書の提出

第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した積算内訳書を、電子入札システムにより提出すること。紙入札の場合は、入札書とともに積算内訳書を提出すること。なお、詳細は入札説明書による。

積算内訳書の様式は任意であるが、少なくとも数量、単価、金額等を明らかにすること。

また、入札の際に積算内訳書が未提出又は提出された積算内訳書が未記入である等不備がある場合は、当該積算内訳書の提出業者の入札を無効とすることがある。

なお、提出された積算内訳書は、必要に応じて公正取引委員会に提出する場合がある。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書等に虚偽の記載を行った者の入札又は入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、予定価格が1,000万円を超える業務について、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、入札価格が予定価格の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする場合がある。

- (6) 契約書作成の要否
要。
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口
上記4(1)に同じ。
- (8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(2)により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (9) 本案件は、入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準(平成16年7月林野庁)による。
- (10) その他
詳細は入札説明書による。

本公告に係る業務請負契約における契約約款は、こちらからダウンロードしてください。

国有林野事業業務請負契約約款

参考：東北森林管理局ホームページ掲載場所 ホームページ > 公売・入札情報 > 各種要領及びマニュアル

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は本公告日とすることとしますのでご承知おきください。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、東北森林管理局のホームページ

(<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/index.html>)をご覧ください。

(別添1)

競争参加資格確認結果書

1 工事（業務）名：	吉田森林事務所新築工事設計業務
2 発注機関名：	秋田森林管理署
3 入札公告日：	令和3年9月15日
4 競争参加資格確認結果通知日	令和3年10月6日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認めた理由
(株)汎建築設計事務所	無	入札公告2の(11)に該当
(株)小野建築研究所	有	
秋田県建築設計事業(同)	有	
(株)間建築設計事務所	有	

(備考) 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合は「無」とすること。
2 「資格がないと認めた理由」の欄には、入札公告において示した「競争に参加する者に必要な資格に関する事項」のどの事項を満たさなかったのかを記載すること。

令和3年度

業務名

吉田森林事務所新築工事設計業務設計書

所在地 秋田県仙北市西木町下桧木内字吉田9-1-2外

東北森林管理局
秋田森林管理署

